

一宮市公共施設 個別施設計画

施設のあり方計画

< 総務部編 >

令和3年度～令和8年度



一宮市

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画のねらい	1
2 計画の期間	1
3 対象施設の一覧	2
4 延床面積の縮減目標	3
5 目標達成に向けた部の方針	3
第2章 公用施設等	4
1 施設の状況	4
2 配置状況	5
3 建物状況の比較	5
4 一次評価	6
5 二次評価	6
6 基本的な方針	8
7 個別施設の取組	8

第1章 計画の概要

1 計画のねらい

「施設のあり方計画」（以下「本計画」）は、平成28年11月に策定した「一宮市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」）の個別施設計画に位置付けられます。

本計画では、総合管理計画に基づき、公共建築物の縮減目標の達成と公共施設等の管理方針を実行するための取り組みを検討します。また、施設の維持管理運営等に係る財源確保に向けての取り組みも検討します。

総合管理計画の概要

①公共建築物の縮減目標

延床面積を40年間（平成29年度～令和38年度）で15%縮減

※目標達成のためには、大規模改修による長寿命化を実施し、80年を目途に使用することが前提

②公共施設等の管理方針

方針1 施設の統合や廃止を進めます

方針2 大規模な修繕や建替えを計画的に行います

方針3 施設をできる限り長く使います

方針4 施設の安心・安全を守ります

2 計画の期間

本計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。

総合管理計画では、平成29年度から令和8年度までの10年間を計画期間としつつ、長期的な視点から、更新等費用を計算する将来の見通し期間は平成29年度から令和38年度までの40年間としています。本計画は、総合管理計画の計画期間に合わせることで、必要に応じて見直しを行います。

3 対象施設の一覧

本計画の対象施設は、総務部の行政課が管理する以下の3施設です。

本計画では、施設の利用形態から、施設区分を「公用施設等」に分類し、記載します。

施設区分について

総合管理計画の施設分類を踏まえ、本計画においては、施設評価を行う上で、施設の形態に合わせて以下の4つに区分します。

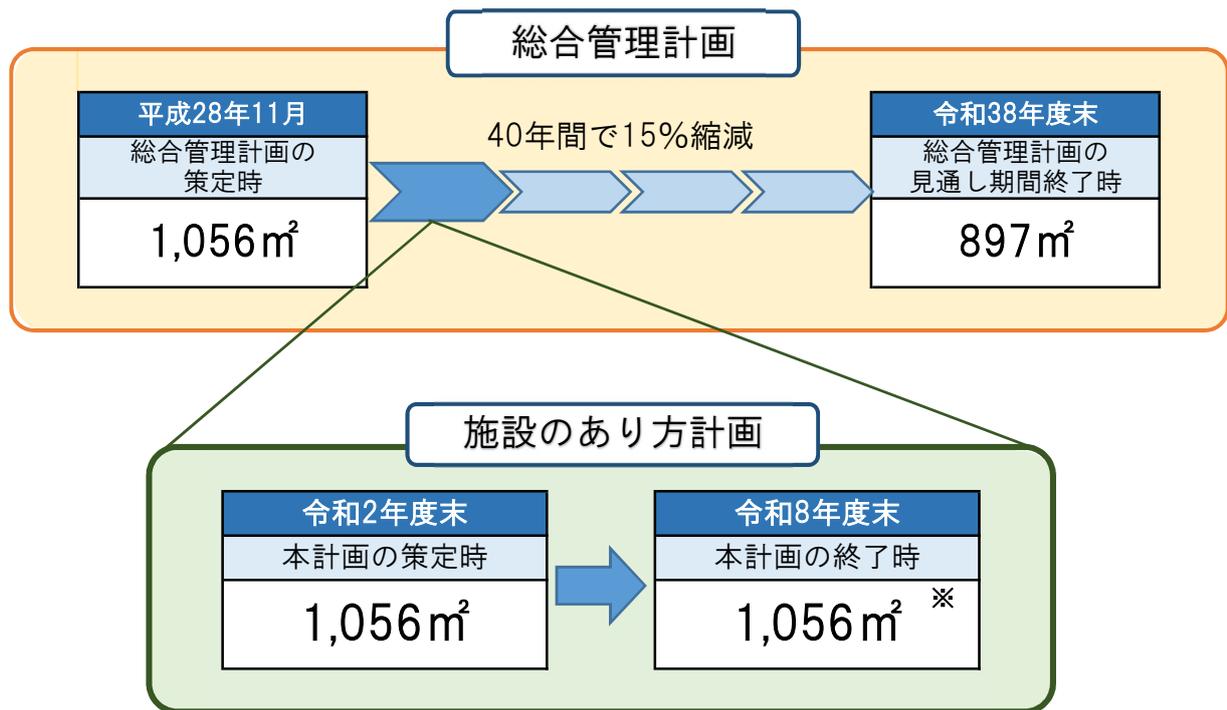
施設区分	内 容
市民利用型施設 ※	主に貸室や市民利用を目的とした、市民生活を豊かにするための施設
特定者利用福祉施設 ※	小・中学校、保育園等の教育や保育以外を目的とした、特定の利用者のみが利用できる福祉施設
公用施設等	上記2区分以外で、行政が事務事業等を執行するための施設等
普通財産 ※	行政財産以外の施設であり、必要に応じて貸与している施設

※総務部は、市民利用型施設、特定者利用福祉施設、普通財産に該当する施設はありません。

公用施設等（第2章、4ページ参照）

No.	施設名称	所管課	所在連区	(参考) 総合管理計画における区分
①	音羽倉庫	行政課	宮西	その他の施設
②	選管千秋倉庫	行政課	千秋町	その他の施設
③	起水防倉庫	行政課	起	その他の施設

4 延床面積の縮減目標



※起水防倉庫は移転後には廃止する予定ですが、移転が未定のため除外していません。

5 目標達成に向けた部の方針

いずれも倉庫であり、物品の保管等に必要のため、既存施設の使用を当面継続しますが、起水防倉庫については、老朽化が著しく、早期の移転を目指します。

更新等費用の見通し（総務部施設）

更新等費用の見通しは、国より計画期間内に要する対策費用の概算を整理するよう求められており、市債等の地方財政措置の活用が必要となるため、以下のとおり算出します。なお、この見込み額は、総務省が示した更新費用の㎡単価等を参考にして、総合管理計画において試算したものです。

	更新等費用の見込み額 ※1 (H29～R38年度までの40年間)	うち、施設のあり方計画期間分※2 (R3～R8年度までの6年間)
大規模改修費	約2.1億円	約0.8億円
更新費	約2.7億円	—
合計	約4.8億円（約0.1億円/年）	約0.8億円

※1 「更新等費用の見込み額」は、総合管理計画策定時に算出した、将来の見通し期間の「更新等に係る経費の見込み額」から総務部の施設に係る見込み額を抽出したものです。

※2 「うち、施設のあり方計画期間分」は、「更新等費用の見込み額」から本計画期間に係る分を抽出したものです。本計画の内容を反映したものではありません。

第2章 公用施設等

1 施設の状況

対象施設及び施設の状況を示す各種データは以下のとおりです。

No.	施設名	延床面積 (㎡)	構造	経過 年数	利用者数 (人)	コスト (千円)	運営 方法	複合化等の状況
①	音羽倉庫	655.98	RC	60	—	248	直営	—
②	選管千秋倉庫	246.98	S・W	47	—	72	直営	—
③	起水防倉庫	152.70	W	不明	—	36	直営	—
	計	1,055.66	—	—	—	356	—	—

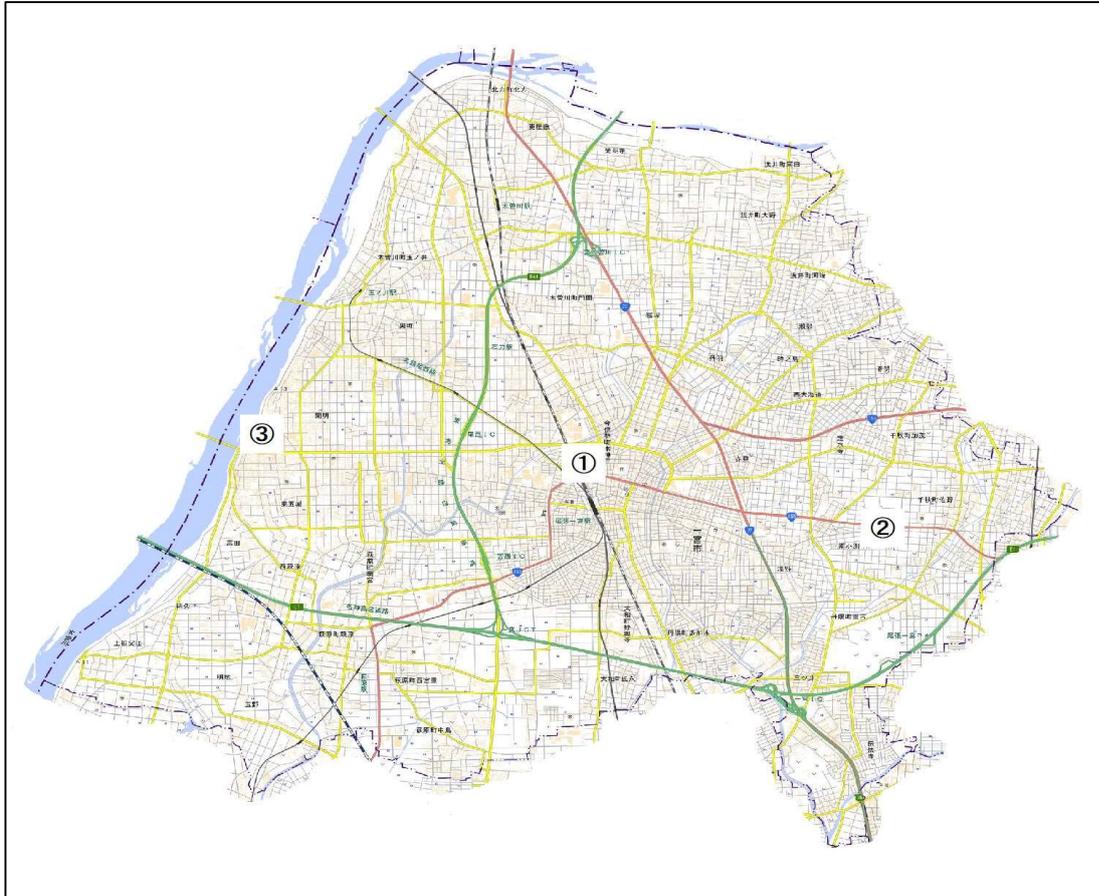
項目の説明

延床面積	令和2年度末の数値（50㎡以上の建物が対象）
構造	「RC」鉄筋コンクリート造、「SRC」鉄骨鉄筋コンクリート造、「S」鉄骨造、「LGS」軽量鉄骨造、「CB」コンクリートブロック造、「W」木造
経過年数	建築年度から基準年度（平成30年度）までの年数で、複数棟ある場合は棟面積に応じて経過年数の平均値より算出
利用者数	基準年度（平成30年度）の決算より報告された年間利用者数
コスト	基準年度（平成30年度）の決算より報告された数値で、人件費を含む施設の維持・運営・管理費用から、施設の使用料等の収入を差し引いた、市税等で負担する年間費用で、工事費用等の投資的な費用等は除外
運営方法	「直営」市が直接運営している施設、「指定」指定管理者を指定している施設、「委託」指定管理制度を導入していない施設のうち、市職員が常駐せず、日常業務の運営全て業務委託により対応している施設

2

配置状況

施設の配置状況は以下のとおりです。

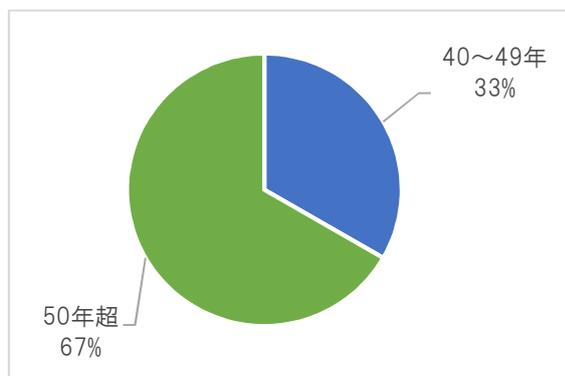


地理院地図/GIS Mapsを加工して作成

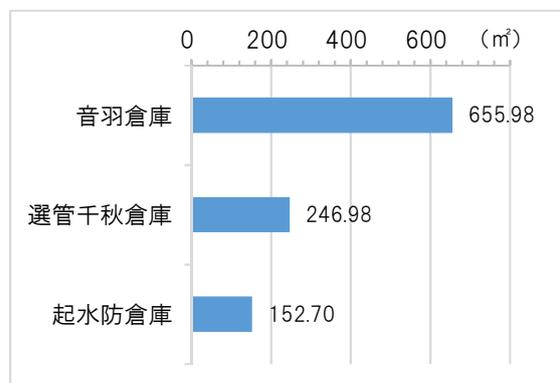
3

建物状況の比較

(1) 経過年数別施設状況



(2) 延床面積の比較



4

一次評価（令和元年度実施・平成30年度決算数値使用）

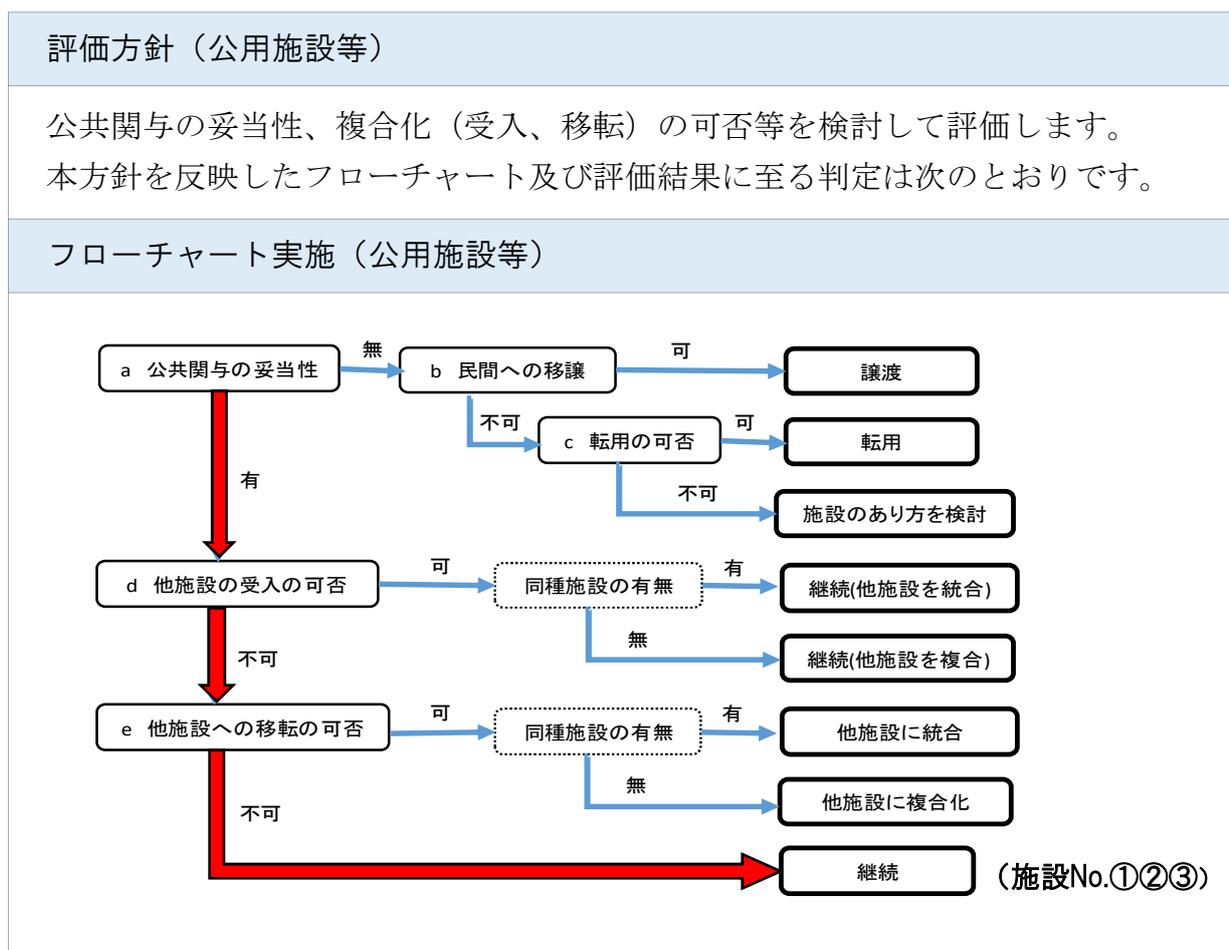
公用施設等は、市民生活を維持するために、行政が事務事業等を執行する施設等として位置づけられるため、利用・コストの状況によって施設のあり方を検討することは適切ではないと判断し、一次評価を行わないこととしています。なお、施設の経過年数については、個別施設の方針・取組を検討する際の参考とします。

5

二次評価

(1) 評価方法

施設の公共性、代替性、利用圏域及び立地特性等を踏まえ、個別施設の建物や機能の方向性について、施設区分及び一次評価結果に応じたフローチャートを用いて導きます。



フローチャート内の各項目の判定根拠

○音羽倉庫

現在、行政課では文書庫として、また該当各課では倉庫として使用していますが、行政課で管理している文書及びPCB廃棄物（感圧複写紙）の廃棄が完了した後は、倉庫として利用しているいずれかの部署への建物の管理移管を希望しています。他施設の受入も老朽化が著しいため困難であり、また倉庫内の保管物を他施設へ移動する場合の移動先の確保も難しいこと、文書の保存年限等を考慮し現状の判定として他施設への移転は不可としました。

○選管千秋倉庫、起水防倉庫

いずれも選挙資材（記載台、スロープ、長机、ロールマットなど）を保管している倉庫です。いずれも他施設の受入れの余裕はありませんが、他施設への移転は可能です。老朽化しているため、むしろ適当な施設があれば移転することが望ましいと考えます。しかし、資材が大量で大きな保管領域を要すること等、保管・搬出・搬入における諸条件について、移転しても支障なく運用できることを慎重に検討する必要があるため、現状の判定として他施設への移転は不可としました。

(2) 評価結果

No.	施設名	評価
①	音羽倉庫	継続
②	選管千秋倉庫	継続
③	起水防倉庫	継続

6

基本的な方針（公用施設等）

（1）現状と課題

総務部では現在、音羽・千秋・起の3か所で倉庫を管理しており、音羽では行政課や他部署の文書や物品を、千秋と起では、選挙資材（記載台、スロープ、長机、ロールマットなど）をそれぞれ保管しています。いずれの倉庫も老朽化が進んでいるため、将来的に大規模改修、他施設への移転などが考えられ、適当な移転先の有無を調整してきましたが、都合のよい移転先はなかなか見つからないのが現状です。なお、音羽倉庫は他部署の保管物品が残っており、これを廃棄できる時期の見込みは不明です。

（2）基本的な方針（～令和8年度）

いずれの倉庫も物品の保管等に必要のため、既存の施設、敷地の使用を当面継続する方針ですが、起水防倉庫については、老朽化が著しいため、早期の移転を目指します。

7

個別施設の取組（～令和8年度）

以下の「個別施設の方針・取組」は、「一次評価結果」及び「二次評価結果」を踏まえ、本市の政策や地域の実情、バランス等を総合的に考慮した内容であり、令和8年度までの施設整備の方針・取組を示しています。

No.	施設名	個別施設の方針・取組		（参考）		
				経過年数	一次評価	二次評価
①	音羽倉庫	当面は継続	複数課の文書や物品の保管に使用されており、当面は維持する必要がありますが、老朽化しているため、各課に廃棄又は保管場所の移転を促すとともに、その状況を踏まえ、将来の施設のあり方を検討します。	60	—	継続
②	選管千秋倉庫	当面は継続	選挙資材の保管に必要なため、当面は維持します。老朽化しているため、適宜修繕しつつ、移転又は改修についても検討します。	47	—	継続
③	起水防倉庫	施設のあり方を検討	選挙資材の保管に必要なですが、老朽化が著しいため、早期の保管物品の移転を目指し、その移転先を検討します。保管物品の移転後には取り壊します。	不明	—	継続

一宮市公共施設 個別施設計画

施設のあり方計画

総務部編

<令和3年度～令和8年度>

令和3年3月
一宮市総務部